

2023年4月27日

東京電力ホールディングス（株）

社長 小早川智明 様

東京電力ホールディングス（株）

福島復興本社 代表 高原 一嘉 様

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悦子

宮川えみ子

宮本しづえ

吉田 英策

大橋 沙織

福島原発事故追加賠償に係る事務処理の迅速化等を求める申し入れ

昨年12月の国の福島原発事故に係る賠償指針第五次追補に基づき、東京電力が追加賠償方針を示しウェブの申請受付が開始されました。賠償方針はあくまで最低基準とされながら、東京電力が県南については独自賠償するとしたものの、会津地方については賠償の対象から除外してきたこれまでの方針を固定化させていることは、県民を分断するもので許されません。会津地方も原発事故により多大な被害を受け今も深刻な形で継続しています。特に観光は今も回復しておらず、山菜、キノコ類、川魚の出荷は制限されたままです。今後において、会津地方についても賠償を行うべきです。

追加賠償については、ウェブの受付を開始したものの、申請方法の問い合わせ等を相談しようとしてもフリーダイヤルの電話が繋がらない、窓口相談の順番がいっぱいで現在は7月にならないと相談も受け付けられない等の苦情が寄せられています。

これまで我慢させられてきた被災県民からは、ようやく認められた追加賠償を早期に申請したいとの問い合わせや要望が党県議団にも多数寄せられています。

東京電力は、5月から文書による申請手続きの連絡を開始するとしていましたが、先日東京電力の発表では10月までかかるかのような説明となっており、あまりにも遅すぎるとの苦情も届いています。

つきましては、追加賠償に係る申請事務処理を迅速に行い賠償金が早期に支払われるよう、以下の点について申し入れます。

記

- 1、東京電力が開設しているフリーダイヤルが繋がらない状況を直ちに解消するため、回線を大幅に増やすとともに相談員の増員など体制を強化すること。
- 2、東京電力のホームページのQ&Aの内容を充実させ、受給権者の死亡の際の手続き方法、世帯分離や住所の変更など想定される質問に的確に答えられるようにすること。
- 3、東京電力は申請文書を5月下旬から10月にかけて送付するとしている。文書申請を希望する県民が多いことから、遅くとも6月中には全世帯に文書連絡が届くよう事務処理を急ぐこと。
- 4、会津地方についても被害の実態に基づき賠償を行うこと。

以上